



# 長野県報

8月29日(木)  
令和元年  
(2019年)  
第34号

## 目次

### 規則

長野県組織規則の一部を改正する規則(人事課).....	1
長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(生活安全企画課).....	2

### 告示

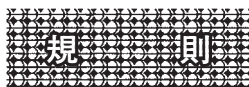
身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課).....	2
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称変更(障がい者支援課).....	3
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定辞退(障がい者支援課).....	4
公共測量の実施(6件)(建設政策課).....	4
運転免許取得者教育の認定に関する規則に基づく第7条第1項の規定による変更の届出(東北信運転免許課).....	5
地方自治法に基づく包括外部監査の事務の補助について(監査委員事務局).....	5

### 公告

特定調達契約に係る落札者の決定(医療推進課).....	5
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(4件)(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室).....	6
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(4件)(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室).....	15
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(2件)(生活安全企画課).....	17
特定調達契約に係る落札者の決定(4件)(生活排水課).....	18

### 訓令

組織規則の規定に基づく係の設置に関する規程の一部改正(人事課).....	19
長野県文書規程の一部改正(情報公開・法務課).....	19



長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年 8月29日

長野県知事 阿部 守一

#### 長野県規則第10号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則(昭和44年長野県規則第16号)の一部を次のように改正する。

第33条中第6号及び第7号を削り、第8号を第6号とし、第9号から第14号までを2号ずつ繰り上げ、同条第15号中「家畜保健衛生所及び」を削り、同号を同条第13号とし、同条に次の1項を加える。

2 園芸畜産課に、家畜防疫対策室を付置し、次の各号に掲げる事務をつかさどらせる。

(1) 豚コレラ対策に関すること。

(2) 家畜衛生及び動物用薬事に関すること。

(3) 獣医師に関すること。

(4) 家畜保健衛生所に関すること。

別表第33の園芸畜産課の項を次のように改める。

園芸畜産課	獣医師	獣医師衛生業務
	地方種畜検査委員	家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第33条第3項に規定する職務
	飼料検査員	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第1項、第2項及び第3項に規定する職務
	漁業監督吏員	漁業法(昭和24年法律第267号)第74条に規定する職務
	水産資源保護指導吏員	水産資源保護法(昭和26年法律第313号)第32条第2項に規定する職務

別表第33の園芸畜産課の項の次に次のように加える。

家畜防疫対策室	獣医師	獣医衛生業務
	獣医師検査員	獣医師法(昭和24年法律第186号)第21条第3項に規定する職務
	家畜防疫員	家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)に規定する家畜防疫員の職務
	薬事監視員	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第69条第1項から第4項まで、第70条第2項、第76条の7第2項及び第76条の8第1項に規定する職務
	獣医療検査員	獣医療法(平成4年法律第46号)第8条第1項に規定する職務

附 則

この規則は、令和元年9月1日から施行する。

人 事 課

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年8月29日

長野県公安委員会委員長 山 浦 悦 子

長野県公安委員会規則第3号

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(長野県警察の組織に関する規則(昭和38年長野県公安委員会規則第2号))の一部を次のように改正する。

第10条第3項第10号中「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」を「放射性同位元素等の規制に関する法律」に改める。

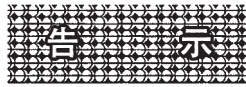
第25条第1項に次の1号を加える。

(5) 放射性同位元素等の規制に関する法律の規定に基づく特定放射性同位元素の運搬等に係る防護に関すること。

附 則

この規則は、令和元年9月1日から施行する。

生活安全企画課



長野県告示第164号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和元年8月29日

長野県知事 阿 部 守 一

氏 名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
後藤 由也	心臓 呼吸器 小腸 肝臓	飯田市伝馬町2-32 後藤医院
渡辺 卓	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	上田市殿城神林250-4 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院附属豊殿診療所
赤羽 聡子	視覚	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院
今井 稔	ぼうこう又は直腸	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
米澤 あづさ	肢体不自由	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
和佐本 諭	呼吸器	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
角谷 智	肢体不自由	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター